

電力広域的運営推進機関
複合機の賃貸借に関する
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成 28 年 2 月

1. 件名

電力広域的運営推進機関 複合機賃貸借

2. 目的

電力広域的運営推進機関で使用する複合機を賃貸借により調達するものである。

3. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

3-1. 入札資格

- (1) 平成 25・26・27 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 東京都内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 入札説明会に参加した者であること。
- (5) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (6) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (8) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。

3-2. 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

- ・ 日 時：平成 28 年 2 月 16 日（火）10 時 00 分～（30 分程度を予定）
- ・ 場 所：電力広域的運営推進機関（東京都江東区豊洲 6-2-15）
- ・ 参加資格：「3-1. 入札資格」を満たす者
- ・ そ の 他：・ 入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）
 - ・ 参加人数は各社 2 名までとする
 - ・ 受付にて名刺を 1 枚提出すること

3-3. 入札方法

平成 28 年 2 月 25 日（木）15 時必着で以下書類を郵送または持参すること。

- (1) 提出書類
 - ・ 入札資格確認書類（3-1 の（1）（2）を確認できるもの）
 - ・ 契約書（案）
 - ・ 適合証明書
 - ・ 見積書（別途封入すること）

(2) 提出先
〒135 - 0061
東京都江東区豊洲 6-2-15
電力広域的運営推進機関 複合機 入札係

3-4. 入札保証金及び契約保証金
免除

3-5. 落札者の決定
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

3-6. 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札, 提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3-7. 落札結果の通知
平成 28 年 2 月 29 日 (月) までに, 入札者に対して落札結果を通知する。

4. 契約期間 (賃貸借契約および保守契約)
平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)

5. 機器設置場所
東京都江東区豊洲 6 丁目 2 番 15 号

6. 検収条件
機器設置・動作確認後, 完了報告書の提出をもって検収とする。

7. 支払条件
月末締め翌月末払いを基本とするが, 詳細は落札者と別途協議する。

8. 見積条件
(1) 見積書には契約期間における入札金額の総額を必ず記載すること。
また, 以下の内訳を漏れなく見積書 (又は見積内訳書: 様式自由) に記載すること。
・月額リース料及び契約期間におけるリース料総額 (3 台分)
・契約期間における想定印刷枚数に対する 1 枚当たりのカウンタ料金及び総額 (カラー, モノクロそれぞれ)
・その他本契約の履行に関して必要な一切の費用等 (別途発生する場合のみ)
(2) 消費税相当額が分かるよう記載すること
(3) 見積書には記名押印のうえ提出すること

9. その他
(1) 本説明書に記載されている事項について不明な点は, 平成 28 年 2 月 18 日 (木) 17 時まで以下
下記問い合わせ先へ, 電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は, 平成 28 年
2 月 19 日 (金) までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。
問い合わせ先: keiyaku@occto.or.jp
ウェブサイト: <http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>
(2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については, 協議のうえ決定することとする。
(3) 本入札結果については, 落札者との契約締結後, 原則として, 契約相手方, 契約締結日及び契約
金額等の契約の概要を公表することとする。